



☎ 74 - 1050

■出品料／一般：2千円、学生：無料
■応募方法／春日文化ホール・植野記念美術館・各住民センターなどに設置の出品申込書を持参または郵送。

ところ／植野記念美術館



対象者限定で

■ プレミアム付商品券を販売

問 新産業創造課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1464

10月に予定の消費税率引き上げに対し、プレミアム商品券事業を実施しています。

■ 商品券購入対象者

①平成31年度住民税非課税者（※住民税課税者と生計同一の配偶者・被扶養親族、生活保護被保護者等を除く）

②平成28年4月2日～令和元年9月30日までの間に生まれた子が属する世帯の世帯主

■ 商品券購入限度額

上記①の該当者：券面額2.5万円（販売額2万円）

上記②の該当者：券面額2.5万円（販売額2万円）

×②に該当する子の数

■ 商品券1枚当たりの額面/500円※1セット

10枚綴（5千円分）：販売額4千円

最大5セットまで購入可能

■ 商品券購入申請

商品券の購入には、購入引換券が必要です。上記①の該当者と思われる人には引換券の交付申請書を郵送していますので申請してください。

上記②の該当者については、申請は不要です。

なお、購入引換券は9月中旬以降に該当者に郵送します。購入引換券と本人確認ができる書類を持参し商品券販売場所で購入してください。

※購入引換券の再交付はできませんので、紛失・破損などにご注意ください。

■ 商品券購入期間 / 9月下旬～令和2年3月31日

■ 商品券使用期間 / 10月1日～令和2年3月31日

※商品券販売場所・商品券利用可能店舗については、引換券発送時にお知らせします。



認定こども園の

■ 保育料を通知します

問 子育て支援課（山南庁舎内） ☎ 77 - 0201

毎年9月は、認定こども園の利用者負担額（以下、保育料）の切り替え時期です。8月下旬には、9月からの保育料をすべての保護者に通知します。

■ 保育料算定方法

保護者の「市町村民税の所得割額※」の合計額で保育料を決定。

①4月～8月分まで：保護者の平成30年度の税額

②9月～翌年3月分：保護者の令和元年度の税額

※住宅借入金など特別税額控除、寄附金税額控除、配当控除などがある場合、これらの控除がないものとして計算します。

10月から始まる幼児教育・保育の無償化については、「教育たんば8月号」に掲載しています。



- 土曜は丹波市に -

■ ロゴマークで魅力を発信

問 シティプロモーション推進室（氷上庁舎内）

☎ 88 - 5600

「週末は丹波市で過ごしませんか？」と近郊都市部に呼びかけ、丹波市を「繰り返し訪れたい場所」として発信するため、ロゴマーク「SATURDAY TAMBA」を作成しました。ロゴマークはどなたでも使用可能です。使用方法の詳細は市ホームページをご確認ください。



←市ホームページ
ロゴマーク→



コラム・認知症カフェ - 第1弾 -

「まごころカフェ」

問 地域包括支援課（健康センターミルネ内）

☎ 88 - 5751

高齢者総合福祉施設「丹寿荘」で開催されている「まごころカフェ」を紹介します。

まごころカフェは毎月第1月曜日、午後1時半～3時に開催し、隔月で「認知症」や「介護保険」などの勉強会を行うほか、介護者家族や

介護の経験者などが集い、おしゃべりを楽しんでいます。いろいろな情報がもらえたり、友だちと会って話すことが息抜きになると評判です。参加費は飲み物とお菓子代として、1回100円です。一緒にお話ししてみませんか。

問 丹寿荘

☎ 85 - 3251



■ たんばエコフェスタの HP 出店者を募集

☎ 環境課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 1290

10月20日（日）丹波市クリーンセンターで開催する、リサイクルやごみの減量化をテーマにした「たんばエコフェスタ」の出店者を募集します。

①フリーマーケット部門

家庭で不用になった古着・書籍・CDなどの販売。

■対象 / 個人、グループ※企業による物販は不可

②飲食店部門

食品調理・販売など飲食物の提供。

■対象 / イベントでの飲食店の出店に必要な許可を受けている人。

※テント・ブルーシート・電気・水道・台車・机やイスなどの提供はありません。

■申込方法 / 環境課・各支所に設置の申込書に必要事項を記入して、提出してください。詳細はホームページをご確認ください。

■募集締切 / 9月13日（金）

■ 人工透析治療目的の HP 通院交通費を助成します

☎ 障がい福祉課（春日庁舎内） ☎ 74 - 0222

人工透析治療を目的とした通院に対して、交通費の一部を助成します。

■対象 / 次の①～④のすべてに該当する人

①市内在住のじん臓機能障害による身体障害者手帳の所持者で、人工透析治療を受けている人

②人工透析治療のため、自家用車またはタクシーを含む公共交通機関を利用し通院している人

③治療を受ける本人が市民税非課税の人

④生活保護法による医療扶助の移送費、そのほかの法令などにより通院交通費の給付を受けていない人

■助成額 / 距離などに応じて月額 500 円～ 5,000 円以内 ※ 3 月～ 8 月通院分

■必要書類 / 人工透析治療通院費助成金交付申請書兼請求書 ※新規申請者のみ通院証明書

■申請期間 / 9月2日（月）～ 30日（月）



■ 粗大ごみを HP 収集します

☎ 環境課（丹波市クリーンセンター内） ☎ 78 - 9999

粗大ごみを施設に直接搬入することができない場合、収集希望の申込みができます。

■収集対象 / 指定の袋やコンテナに入らない大きさのもの、1品10kg以上の重さのもの※1戸につき5点以内

■収集場所 / 各拠点※自治会によっては拠点がなく、収集できない場合があります。不明な場合は事前に環境課へご確認ください。

■料金 / 1点につき 300 円～ 600 円

■申込方法 / 環境課・各支所に設置の申込書に必要事項を記入して、提出してください。

■申込期間 / 8月20日（火）～ 9月20日（金）

■収集日程 / 11月上旬予定。10月中に収集日程、料金の納付方法を通知します。

※家電リサイクル法対象品目は収集できません。持ち込みは随時受付しています。

■ 随時募集しています HP 統計登録調査員

☎ 総合政策課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 0916

国勢調査などの統計調査に従事する「統計登録調査員」を募集しています。

■主な統計調査 / 国勢調査、農林業センサス、工業統計調査など

■応募資格 / 市内在住の20歳以上で健康な人、調査で知れたことなどの秘密を守ることができる人、暴力団員でなく、暴力団員と密接な関係がない人など。詳細はお問い合わせください。

■主な仕事の内容 / 担当する地域の確認、調査についての説明と調査資料の配布、調査票の回収、調査票の点検・整理・提出

■統計調査員の身分 / 任命期間中は非常勤の公務員になります。

■報酬 / 調査活動に応じて、国の基準による報酬が支払われます。

■申込方法 / ホームページに掲載の統計調査員登録申込書を提出してください。申込書受付後、簡単な面接を行います。



未婚の児童扶養手当受給者に ■ 臨時・特別給付金を支給

問 社会福祉課（春日庁舎内） ☎ 74 - 1130

未婚の児童扶養手当受給者に対して、臨時・特別給付金を支給します。詳しくは、7月下旬に送付している児童扶養手当現況届に同封の案内通知を確認し、期限までに申請してください。申請期限を過ぎると受付できませんので、ご注意ください。

- 対象者 / 次の①～③すべての要件を満たす人
 - ①令和元年 11 月分の児童扶養手当の支給を受ける父または母
 - ②令和元年 10 月 31 日において、これまでに一度も婚姻をしたことがない人
 - ③令和元年 10 月 31 日において、事実婚をしていない人
- 支給額 / 17,500 円
- 提出物 / 申請書、戸籍謄本 ※そのほかの書類の提出が必要な場合があります。
- 申請期間 / 8 月 1 日（木）～令和 2 年 1 月 31 日（金）期限厳守
- 申請先 / 社会福祉課・各支所
- 支給時期 / 令和 2 年 1 月※ 1 月受付分は 2 月以降に支給

<振り込め詐欺や個人情報搾取にご注意！>

- 市職員や厚生労働省職員などが、ATM の操作をお願いすることは絶対にありません。また、手数料を請求することはありません。
- 不審な電話や郵便があった場合は、迷わず最寄りの警察署にご連絡ください。



令和元年度 HP ■ 長寿祝金を贈呈します

問 社会福祉課（春日庁舎内） ☎ 88 - 5027

敬老の日を迎えるにあたり、市から「たんば共通商品券」をお贈りします。今後も健康に過ごされることを願い、市内にお住まいの最高齢、100 歳、88 歳の方々の長寿をお祝いします。

令和元年度贈呈対象者

年齢	対 象 者	支給額
最高齢	男女それぞれの最高齢の方	50,000 円
100 歳	大正 8 年 4 月 2 日～大正 9 年 4 月 1 日生	30,000 円
88 歳	昭和 6 年 4 月 2 日～昭和 7 年 4 月 1 日生	10,000 円

※最高齢の長寿祝金は、最高齢到達初年度のみ対象です。



全世帯に配布します HP ■ 暮らしの便利帳

問 総合政策課（氷上庁舎内） ☎ 82 - 0916

子育て・教育・救急防災などの行政情報や、観光・グルメ情報など、毎日の暮らしに役立つ情報を 1 冊にまとめた「丹波市暮らしのガイド」を制作しました。

8 月 15 日から順次、地域ごとに市内全世帯に配布しています。近所への配布が完了しているのにガイドが届かない場合は、総合政策課までご連絡ください。



エコ・コラム HP

缶のリサイクル

問 環境課（丹波市クリーンセンター内）
☎ 78 - 9999

クリーンセンターに集められた缶は、異物が混ざっていないか確認し、磁石の力でアルミ缶とスチール缶に分け、圧縮処理をした後、資源物としてリサイクル業者に引き渡します。

缶を出すときは、中を空にし、軽く水洗いして

ください。スプレー缶も必ず使い切り、火の気のない、風通しのよい屋外で穴を開けてください。缶の中にタバコの吸殻やごみが入っていると、リサイクルできませんので、絶対に入れないでください。

施設から搬出した缶は、新しい缶や金属製品の材料としてリサイクルされます。

